

新居浜市 女性活躍等推進事業所 認証制度



新居浜市は女性活躍等推進を
がんばる事業所を応援します！

女性活躍推進とは

女性活躍推進法の目的

- 採用や昇進を平等に行われること
- 仕事と家庭が両立できる環境をつくること
- 仕事と家庭の両立を選べること

期待される効果

- 多様な人材の雇用によるイノベーションの創出
- ワーク・ライフ・バランスの実現による生産性向上
- 優秀人材の採用や定着率の上昇
- 企業イメージの向上

取組事例

有給・看護・育
児休暇等の取得
促進、復職支援

積極的な女性
の採用・女性
リーダーの育成

男性社員向け
育児休業制度の
説明会

仕事・育児・
介護の両立が
できる環境づくり

メンタルヘルス&
ハラスメント研修

女性社員参加の
会議の実施

認証の メリット

- 認証書を社内外にPR
- 市政だよりや市のHPで紹介で知名度UP！！
- 女性活躍に関する学習機会の提供で知識UP！！
- 新居浜市主催の就職説明会等で事業所名をPR
- ウイメンズプラザ3割減免で利用可 ※認証要件での利用に限る



認証事業所名（認証順）（令和7年6月1日時点）

- 社会福祉法人三恵会（西の土居町2-8-12）
- 株式会社ユキ ダスキン新居浜支店（大生院1620）
- 社会福祉法人ふたば会（船木959-3）
- 株式会社タイワ（八雲町4-7）
- 芙蓉海運株式会社（西原町2-5-33）
- 新居浜工業高等専門学校（八雲町7-1）
- 住友金属鉱山株式会社別子事業所（西原町3-5-3）
- 社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会（高木町2-60）
- 日本政策金融公庫新居浜支店（繁本町3-3）
- 医療法人住友別子病院（王子町3-1）
- 住友共同電力株式会社（磯浦町16-5）
- 公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団（繁本町8-65）
- 森実運輸株式会社（惣開町2-13）
- 損害保険ジャパン株式会社愛媛支店新居浜支社（坂井町2-4-23 マルニビル3F）
- 愛媛小林製薬株式会社（黒島1-7-24）
- 有限会社伊藤精工所（多喜浜6-5-14）
- 株式会社ニューウェイブ（坂井町3-11-45）
- 株式会社イージーエス（新田町3-1-39）
- 株式会社大石工作所（多喜浜6-2-45）
- 有限会社ゴーイング（星原町6-6）
- 株式会社ハートネットワーク（坂井町2-3-17）

申請について

下記の必要書類を
新居浜市男女参画・市民相談課までご提出ください。



- 申請書
- 宣言書
- 事業概要がわかるもの

書類の様式は、新居浜市ホームページからダウンロードいただけます。

新居浜市女性活躍等推進事業所認証制度について、詳しくは新居浜市ホームページをご覧ください。

